

景観まちづくりに向けた取組の紹介

●福山市景観計画

冊子・リーフレット・DVD

福山市の景観づくりの基本的な考え方をまとめています。わかりやすく解説したDVD(スライドビデオ)もあります。



●福山市景観まちづくり ホームページ

福山市の景観まちづくりに関する情報などを記載しています。



●広島県景観会議 ホームページ

県内の市町を対象に広域的な視点からの景観づくりを紹介しています。

<http://www.hiroshima-keikan.jp/>



●国土交通省 ホームページ

みんなの力を合わせて景観まちづくりに取り組むさまざまな事例が紹介されています。

<http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/index.htm>



福山市建設局都市部都市計画課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

TEL/084-928-1092 FAX/084-928-1735

E-mail/ftoshi@city.fukuyama.hiroshima.jp

ホームページ



ばらのまち福山

景観まちづくりのススメ!

えがお けいかん
～笑顔あふれる景観まちづくり～



ばらのまち

福山

ふくやま

景観づくりの基本的な考え方

景観とは

景観とは、海、山、川などの自然環境や建物、道路など、眺められる物の形やまちの姿だけでなく、それらを眺める私たちが感じる雰囲気や印象なども含めた幅広いものです。

景観には、地域の歴史や風土、文化や伝統、人々の暮らしなどのさまざまな背景があります。

対象として見えているものだけでなく、これらの背景が一体となって感じられるものが景観です。

景観まちづくり

それぞれの地域には、地域の特性を背景とした多様な景観資源があり、人々に親しまれています。それらの景観資源を地域の宝として「守り・育て」、「見つけ・磨く」ことで、もっと魅力的なまちをつくっていかるとする一連の取組が景観まちづくりです。

清掃や緑化など、日々の暮らしの中での地道な活動も、景観まちづくりの一つです。

景観まちづくりの取組は、快適で住みよい環境をつくり、生活や産業に根ざした個性や文化を生み出すとともに、地域に対する誇りや愛着を育むことにもつながります。

景観はみんなの宝物

景観は、私的な空間と公共的な空間から構成されています。私的な空間であっても、公共的な空間から見る事ができる範囲は、みんなの空間として、周囲からの見え方に十分に配慮する必要があります。こうしてつくられた素晴らしい景観は、みんなの宝物です。



福山市景観計画

福山市では、備後の中核都市にふさわしい、潤いやゆとりのある質の高い景観を形成するため、「福山市景観計画」を策定し、本市の景観づくりの基本的な考え方を示しています。



景観づくりの基本理念

「笑顔あふれる景観まちづくり」

良好な景観づくりに取り組むことは、素晴らしいまちをつくることにつながります。市民が誇りと愛着を持ちながら快適に暮らすことができ、まちを訪れる人も潤いや楽しみ、喜びが感じられるような「笑顔あふれる景観まちづくり」をめざします。

景観づくりの目標

「景観から感じる“多様な魅力にあふれた福山づくり”」

地域の自然や歴史・文化、人々の暮らしや経済活動などとの調和からつくり出された、たくさんの素晴らしい景観を「守り・育て」、「見つけ・磨く」ことで、景観から感じる“多様な魅力にあふれた福山づくり”をめざします。

景観づくりの方針

方針1

多様な自然を身近に感じられる景観づくり
「みどり」・「水」を守る



方針2

まちの潤いやにぎわい、活力を感じる景観づくり
「にぎわいの核と軸」を演出する



方針3

貴重な歴史・文化を次世代に引き継ぐ景観づくり
「心に残る眺め」を大切に



協働による景観まちづくり

景観まちづくりは、行政だけでなく、市民や事業者なども一体となって取り組むことが必要です。空間をつくるそれぞれが、みんなの宝物を「守り・育て」、「見つけ・磨く」という意識を持って、責任と役割を分担しながら協働により進めていくことが大切です。



景観まちづくりへの取組事例

景観まちづくり学習

美しいまちをつくり、育て、次の世代へと伝えていくには、子どもたちから、身近なまちや良好な景観に対する関心を持ち、意識を高めることが大切です。

福山市では、小学校高学年を対象とした「景観まちづくり学習」を行っています。この学習では、まち歩きやグループでの話し合いなどを通して、自分たちのまちについて知り、将来のまちの姿について考えています。地域の方や保護者の方にも参加していただき、地域の景観やまちづくりをいっしょに考える機会にもなっています。



事前学習

景観をどのように考えればよいか、景観についての基本的な学習をします。また、地域を代表する景観を紹介し、どのように守り、育てられてきたかを考えます。



マインドマップづくり

地域の名前から選りすぐる言葉を自由にたくさん書き出しながら、地域のイメージをふくらませていきます。



完成したマインドマップ



みんなどんどん書きます



地域の方から歴史も学びました

まち歩き

グループに分かれてまち歩きをしながら、良い景観や悪い景観、面白い景観など、写真を取りながら調査します。いつも見慣れた学校周辺にも、新たな発見や気づきがたくさんあります。

地域の方々にも協力いただき、いっしょに歩きながら地域の歴史や大切にされてきたものも学ぶことができます。

取りまとめ

グループごとに話し合いながら、まち歩きで見つけた良い景観や悪い景観、気づいた点などを、撮影した写真やイラストなどを活用して、調査結果としてマップにまとめて発表します。子どもたちの発表や提案が、地域の方がまちづくりを考えるきっかけにもつながります。



思い思いに取りまとめます



まとめたポイントを発表!

まちをもっと良くするために、考えたいことをまとめた紙もありました



子どもたちの感想から

- 最初は「景観」という言葉も分からなかったけど、この学習で景観のことを知ることができたし、いろいろと楽しめてよかった。
- 自然あふれる景観や歴史のある景観がたくさんあることが分かって、地域に誇りを持った。
- まち歩きで、地域にはすばらしい景観があることを発見できた。こんなにきれいで美しい町に住んでいたんだと再認識した。

子どもたちの活動が、地域のまちづくりの活動につながっていくことをめざします!



みんなで景観を考える

～美しく快適なまちをつくるために～

建築物等の景観誘導（大規模行為の届出制度）

大規模な建築物や工作物などは、景観に大きな影響を与えます。市全域において、一定規模以上の建築物の新築などをする場合には届出をしていただきます。届け出られた行為が周辺の景観資源や土地利用の状況などと調和していない場合、地域にふさわしい計画となるよう指導します。

景観資源を守り・生かす（景観重要建造物及び景観重要樹木の指定）

地域で大切にされている景観上重要な建造物や樹木を指定し、地域の個性ある景観づくりの核として、維持・保全・継承していくための制度です。現状の変更に許可が必要となる一方で、建造物の修理や樹木の保全などに、国等の支援措置を活用できる場合があります。

地域に応じたルールづくり（景観形成地区の指定など）

地域課題の解決や、個性的なまちづくりを進めるために、景観形成地区の指定などにより、地域の状況に応じた景観づくりのルールをつくることもできます。ルールづくりのためには、十分に意見を交換し、合意形成を図ることが大切です。

地域の課題や、まちづくりの方針に応じて、いろいろな制度があります。

緑化協定

景観協定

建築協定

景観形成地区

景観地区

地区計画

地区の特性を生かした方針と、きめ細かなルールをつくります。

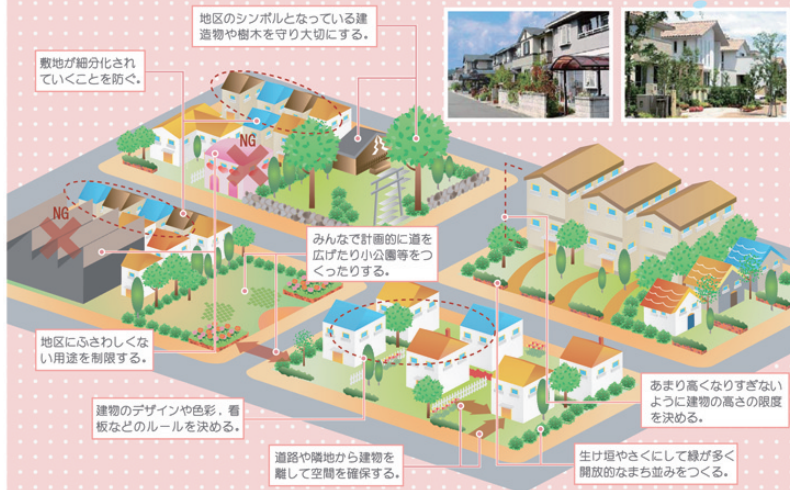


地域の良好な景観まちづくりの実現

～みんなで考える地域のルールづくり～

例えば、住宅地ではこんなルールを決めることができます。

快適なまちづくりが
できます！



～みんなで取り組む景観まちづくりの活動～

例えば、地域を流れる川の周りで、景観まちづくりに取り組みます。

